

## ○ パブリックコメントで寄せられた意見結果について

この計画策定に当たって、以下のとおり市民の皆様のご意見を募集いたしました。いただいたご意見を参考として、各種施策を推進してまいります。

- 1 募集期間 平成 25 年 10 月 31 日から 11 月 29 日まで
- 2 意見提出者数・意見件数 6 人・15 件

男女内訳	男性 ・ 1 人	女性 ・ 4 人	不明 ・ 1 人
年代内訳	30 代 ・ 3 人	50 代 ・ 2 人	60 歳 ・ 1 人
意見内訳	第 4 章基本目標 1 「子育て・生活支援の充実」に関するもの		6 件
	第 4 章基本目標 2 「就業支援の充実」に関するもの		2 件
	第 4 章基本目標 4 「経済的支援の推進」		4 件
	その他計画全般に関する意見		3 件

### 3 意見の概要とそれに対する市の考え方

番号	素案		意見内容 (要約)	札幌市の考え方
	p	項目		
1	31	第 4 章 基本目標 1 - (1) 相談事業の推進	母子寡婦福祉センターで実施している土日夜間相談の各区への拡充やひとり親家庭相談ホットラインなどの実施、相談先が書かれたカードを公共施設や保育園などで配布することを検討して欲しい。また、行政施策が分かりやすく書かれたひとり親家庭向けの手帳を発行して欲しい。	母子寡婦福祉センターでの土日夜間の相談業務は全市を対象とし、電話による相談にも応じております。引き続き相談員がきめ細やかに相談に応じられるよう、研修内容の充実を図ってまいります。また、ひとり親家庭向けの「暮らしのガイド」の充実や相談先が書かれたカードの配布の検討など、行政施策を効果的に情報提供できるよう工夫してまいります。
2	32	第 4 章 基本目標 1 - (4) 保育サービスの充実	シングルマザーの子どもを今まで以上に優先的に保育所へ入所させて欲しい。	ひとり親家庭の児童の保育所入所にあたっては、入所基準においてひとり親世帯の優遇措置を設けています。今後も、様々な世帯事情に配慮しつつ、公平性を確保しながら、入所基準を検討してまいります。
3	33	第 4 章 基本目標 1 - (5) ファミリー・サポート・センター事業の推進	自宅に子どもだけを残して働く時など、自宅で子どもを見てもらえるファミリーサポートの充実と助成制度を検討して欲しい。	札幌市では、日常的な預かりに対応する「さっぽろ子育てセンター」と緊急時の預かりに対応する「こども緊急サポートネットワーク」の 2 事業を実施しています。 また、「こども緊急サポートネットワーク」での病児・病後児預かりに関しては、平成 25 年 3 月より利用料の補助制度を開始しています。今後も利用状況等を踏まえながら、よりよい制度となるよう努めてまいります。

番号	素案		意見内容 (要約)	札幌市の考え方
	p	項目		
4	34	第4章 基本目標1－ (9)学習支援ボランティア事業の実施	「札幌まなトピア」の会場確保及び費用の軽減、学生ボランティアの大学での単位取得やGPAへの加点、退職した教職員への講師依頼などを検討して欲しい。	ひとり親家庭学習支援ボランティア事業（さっぽろ・まなトピア）は、平成25年10月より開始したところです。今後、利用実態や運営状況等を検証しながら、制度の充実に努めてまいります。
5	34	第4章 基本目標1－ (10)日常生活支援事業の推進	制度の認知度が低いいため保育園や学童保育などで周知すること、提供会員の研修の充実や利用者アンケートを実施し、より良い制度になるよう検討して欲しい。	日常生活支援事業を含めた様々な支援制度について、効果的な周知方法を検討してまいります。また、利用者からの御意見をいただきながら、提供会員の研修の充実など、よりよい制度となるよう努めてまいります。
6	34	第4章 基本目標1－ (11)公的住宅への入居の優遇	ひとり親家庭の公営住宅優先入居について改善して欲しい。	市営住宅入居抽選の際に、ひとり親家庭に対しては、通常よりも当選確率が高くなる優遇措置を実施しています。近年、優遇措置を受けられる方からの応募が多数あるため、結果として当選しにくいという実情にあります。今後も、様々な世帯事情に配慮しつつ、公平性を確保しながら、入居優遇制度について検討してまいります。
7	36	第4章 基本目標2－ (3)資格・技能習得のための支援の充実	高等技能訓練促進費を受給し資格取得した者を札幌市は優先的に雇用・採用すべき。	高等技能訓練促進費は、看護師や保育士など就職に有利な資格取得を支援するものです。母子家庭等就業支援センター事業をはじめ、新たな就業機会の創出事業の検討などにより、ひとり親家庭等の就業支援の充実に努めてまいります。
8	36		シングルマザーが資格を取るにも中卒では受験資格が無いため、支援が必要ではないか。	
9	39	第4章 基本目標4－ (2) 児童扶養手当制度の推進	児童扶養手当の申請受付では、養育費について申請者の申告に基づき確認しているため、事実と異なることがあると聞いている。そのため、協議離婚の養育費の取決めは、公正証書の作成を積極的に勧め、作成に要した手数料のうち、養育費部分の一部を市が負担するなど、養育費の取決めが公正証書というより有効な方法で行えるような具体的な案を検討してほしい。	公正証書により養育費の取り決めが行われることは、養育費を確保する上で望ましいことと考えられます。このため、適切な情報提供に努めてまいります。

番号	素案		意見内容 (要約)	札幌市の考え方
	p	項目		
10	39	第4章 基本目標4－ (1) 母子寡婦福祉 資金貸付制度 の推進	母子寡婦福祉貸付金においては札幌に保証人がいない場合も貸付けることやホームページで貸付基準を公表して欲しい。	母子寡婦福祉貸付金における連帯保証人については、近郊市町に居住する者、道内に居住する二親等以内の親族を連帯保証人にできる取扱いとしております。ホームページでは制度内容の問い合わせ先を御案内し、貸付基準などについて区役所で相談者の事情を伺いながら、きめ細やかに対応しております。今後もホームページの充実など適切な情報提供に努めてまいります。
11	39	第4章基本目標4－(3)ひとり親家庭等医療費助成制度の推進	母子家庭の母親及び独居の寡婦に対する定期検診の実施や、歯科・婦人科の医療費助成、親の扶養に入っている18歳以上の子どもに対する医療費助成などを検討してほしい。	①定期検診について 当制度において実施することは検討しておりません。本市で実施しているがん検診や、保険者ごとに40歳以上を対象に実施している特定健診等をご活用いただきたいと考えております。なお、札幌市の国民健康保険にご加入されている方で住民税が非課税の方については、特定健診の基本健診については無料で受診できます。
12	39		母子家庭の母には入院の助成や高額医療制度などありますが、少額の出費も厳しいため、通院に対しても助成して欲しい。また、寡婦については通院及び入院の助成を検討して欲しい。	②助成制度について 当制度は、北海道の補助を受け実施している制度であり、道の基準を拡大して実施するには多大な経費を要することから、母子家庭の母親について、通院への本市単独での助成範囲の拡大は難しいものと考えております。また、当制度が20歳未満の子どもを扶養しているひとり親家庭の保健の向上や福祉の増進を目的とした制度であることから、独居の寡婦等については、当制度としての助成は予定しておりません。
13	-	○その他 (ひとり親家庭数や離婚件数について)	父子家庭と母子家庭が合意のうえ同一世帯になることで多くの問題は解決するので、ひとり親同士のマッチング(カップリング)の支援はどうか。	この計画は、母子寡婦福祉法に基づく「母子家庭及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」を踏まえ策定するものです。この計画の基本理念である「ひとり親家庭等の生活の安定と子どもの健やかな成長」の実現に向けて、子育て・生活支援や就業支援など総合的な支援を今後も推進してまいります。

番号	素案		意見内容 (要約)	札幌市の考え方
	p	項目		
14	-	○その他 (ひとり親家庭数や離婚件数について)	離婚届出用紙はホームページからのダウンロードではなく窓口で手渡しすることとし、未成年の子がいる夫婦に対しては離婚届出前に面会交流と養育費の取決めを行うことや公正証書・調停の説明を行うなど、少しでも離婚件数を減らすことが出来るような取組みを行う必要があるのではないかと考えます。	札幌市のホームページでは、市民の方へのサービス向上を目的として、札幌市の各種様式・届出のうち、インターネットで配布可能なものを手続き毎にまとめて掲載しています。また、各区役所では、母子・婦人相談員等が離婚前から各種相談に応じており、養育費の取決めなどについても研修を充実し、適切に相談や情報提供ができるよう努めてまいります。
15	-	○その他 (就学児童の在学中の氏について)	離婚を考える父母の多くは「子の氏」に関して心配します。「児童の名字が変更しても、申し出があれば在学中は児童の氏は従来通りの利用を認めます」といった統一見解があればと考えます。	指導要録など公式の文書については戸籍上の氏を使用しておりますが、学校生活における呼称や、他の児童の目に触れる可能性のある文書における氏の表記については、子どもや保護者の意向を尊重できるようにしております。